

淡路市長沢ミニバス

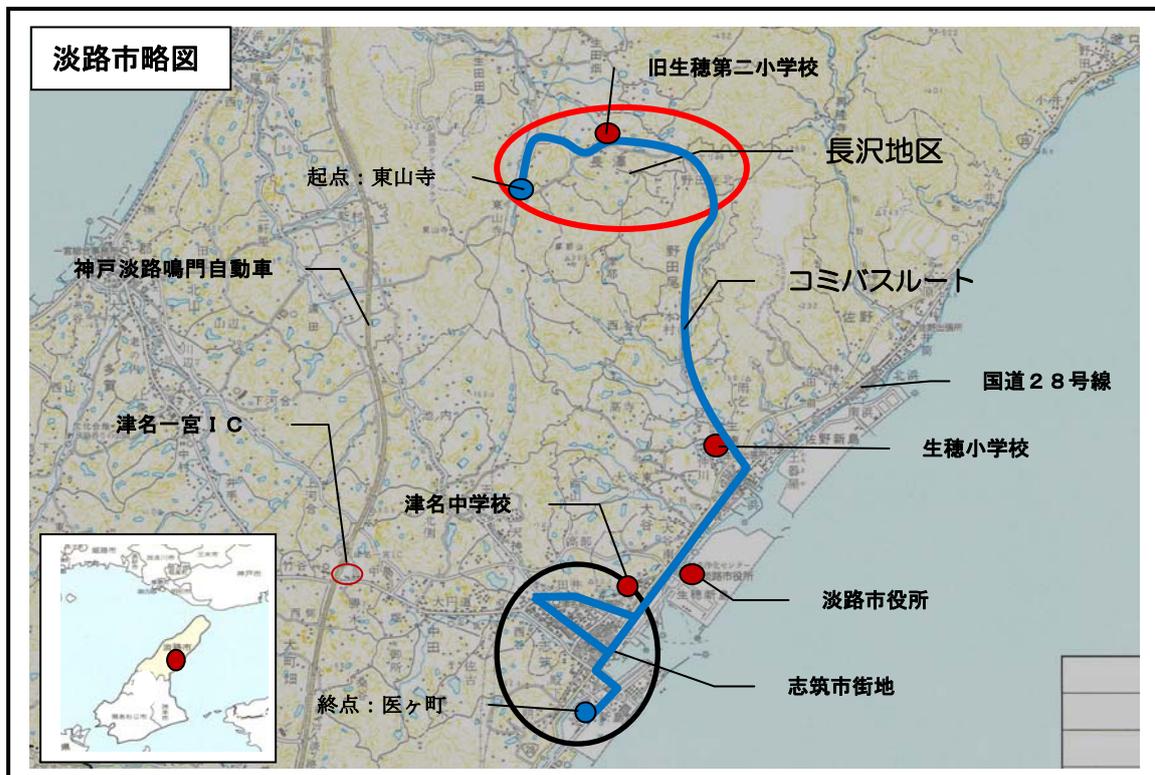
ー淡路市長沢地区におけるコミュニティバス運行の取り組みー

1 長沢地区の概要

淡路市（旧津名町）長沢地区は丘陵上に位置する人口約250人、約100世帯、面積5.95km²。兼業農家がほとんどで耕作面積があるものの減反政策で現在の耕地面積は多くない。65歳以上の高齢化率は42.3%（平成19年3月現在）に達しており、淡路市全体の高齢化率29.5%と比較しても高い地域である。

当地域は淡路市の奥座敷とも言われ、古くから東浦に寄ることなく西浦にも偏らず独自の文化を築いてきた。また、国宝重要文化財である東山寺（創建1200年）があり市民はその伝統に光をあてて自然を大切にしている。さらに、山中に谷が多く、そこには小川が流れ、水車小屋では水車が回り、蛍の時期には蛍が飛び交い、アジサイの時期には色とりどりのアジサイが咲く。地場産業では東山寺大根や芋が有名であり、瀬戸内海よりの起伏に富んだ山村は四季折々の景色を楽しむことができ、国宝東山寺の参拝も兼ねて島内外よりの観光客の目を楽しませている。

しかし、地区内には商店や病院もなく、生活に必要な商店へは山道を7Km、高低差300m程度を移動しなければならず、市役所や金融機関等がある志筑地区とは約10Km離れているため、平成7年度から長沢地区と志筑地区を結ぶコミバス運行が始まり、地域にはなくてはならない交通機関となっている。



2 コミバス運行に至るまでの経緯

当地域の交通手段について、長沢地区では路線バスなどの公共交通は運行されておらず、自動車を運転できない住民が市の中心部（志筑市街地など）に出るには、誰かに同乗させてもらうか、タクシーを頼まざるを得なかった。

そこで、平成5年に地区住民有志による「長沢活性化を考える会」が発足。地域の過疎・高齢化等の問題について住民アンケートを実施した。

その結果、生活に直結する交通手段の確保が早急に必要であり、その解決策として「乗合自動車運行」についての要望が多数寄せられた。

これにより、「長沢活性化を考える会」や自治会を中心に協議を重ね、行政にも支援を要請し、平成7年に旧津名町が陸運局の許可を得て、長沢町内会（長沢ミニバス運行委員会）に運行を委託して現在に至っている。

なお、平成21年4月からは当該地域の小学校が統合により廃止されたため、長沢地域の小学生等を統合先の小学校へ送迎するスクールバス機能も備えた運行を実施している。



3 市民主体の自主運行方式

長沢ミニバスの運行システムはすべて地域住民の手作りであるところが大きな特徴である。経路、バス停の位置、時刻表の策定などの計画から運転手の確保や負担金の徴収など運行管理においても長沢ミニバス運行委員会が行っている。

運行開始前には住民ニーズや負担金額まで意向調査を実施し、きめ細かい計画作りをしており、開始後も苦情処理、運行改善なども手掛けている全国でも数少ない事例と言える。

4 長沢地区住民の負担額

当該地域住民はバスの利用状況に関係なく、1世帯あたり年間1万円の負担金を支払っており、地域全体で約100万円の経費負担を行っている。

この負担金は有償ボランティアとして当地域住民から選任している運転手への謝礼金（1日3,000円）に充てられている。

5 市の負担

市は運行に係る関係機関との調整及び法的手続き。車両の確保（公用車貸与）と運転手手当を除く運行経費（燃料費・車検費用・修繕費・任意保険料）の補助（委託料）を行い、運行管理責任と事故時の責任を持つ。

なお、平成14年度以降の収支状況は下表のとおり。

年度	運行収入	運行経費	市補助額	利用者数（人）	1日平均
H14	1,010	1,255	385	4,509	15.5
H15	961	1,264	388	4,732	16.2
H16	966	1,241	368	5,095	17.5
H17	1,070	1,627	751	4,808	16.4
H18	1,110	1,508	635	4,589	15.7
H19	600	1,695	787	4,439	15.3
H20	1,080	1,455	582	4,276	14.7

6 長沢ミニバス（市民自主運行バス）の導入にあたって

長沢ミニバス運行は、市の最小限の支援で利用満足度の高い交通サービスを提供できており、バス事業者等による運営が成立しない淡路市の他の地域での生活交通確保への一つの方法を示している。

また、年額1万円という高額な負担に対する抵抗が少ないことや住民自らがバスを運行することへの賛成からも地域の身の丈に合った住民自らが作る交通が受け入れられており、地域に根付いていると言える。

通常のコミバス運行は、バス事業者へ委託しているため経費が高くなるものの、運転手の手配、車両管理、事故対応等の運行管理はバス会社が行うため、その安心感はおおきい。

しかし、当地区の運営方法の場合、当然そのリスクを地域住民と市が負うこととなるため、安全運転講習の徹底と運行管理に関する体制の確立及び事故への対応に万全を期している。

7 まとめ 「市民協働による自主運行バス導入に向けて」

現在、全国の各市町村でコミュニティバスの導入は進んでいるが、ほとんどが計画した収入（利用者）が得られず行政の負担は増している。

これらの要因としては、自治体主導による住民ニーズの置き去りや事前調査の不備があげられる。

しかし、この長沢地域での取り組みは計画者自身も地域での生活者で、自らが事前調査を行い、実際に必要なニーズを把握し、過剰なサービスの提供を盛り込まず自分たちにできる身の丈に合った計画を選択している。

また、この計画実現のため、長沢地域住民は地域活性化に向け自らリスクを負いながら汗を流している。その結果、近年の公共交通利用者の低迷による本市の赤字路線への運行補助金の縮減に大きく貢献している。

今後、市は問題解決に向けて立ち上がる住民への支援を積極的に行うこととしており、持続可能な交通システムの構築に向け、住民の参画と協働により成功を収めた長沢地域の事例を参考に市内の交通不便地域でも展開できるよう推進していくこととしている。

以 上

—お問い合わせ先—

〒656-2292 淡路市生穂新島8番地

淡路市役所 企画部まちづくり政策課 交通政策担当：伊郷

TEL 0799-64-0001（代表）

TEL 0799-64-2522（直通）

fax 0799-64-2527

E-mail：yuuichiro_igo@city.awaji.hyogo.jp